同　意　書

瀬戸内市長　様

瀬戸内市防災情報伝達システム戸別受信装置の通信料金及び口座振替手数料金、個人情報の取り扱い、機器の管理について下記を確認の上同意をお願いします。

記

1. 通信費について

通信費は以下のとおり、集金代行業者が費用を集金します。

１．１通信費集金代行業者

「リコーリース株式会社」にて集金を代行します。

１．２　集金方法、月額費用および日程等

毎月20日を振替日として月額６６０円が口座引き落とされ、通帳には「ｾﾄｳﾁｼ-ｼﾞｭｼﾝｷ」と表記されます。

戸別受信装置をお渡しした翌月から引き落としが開始され、初月のみ2カ月分が引き落としされます。

※引き落とし出来なかった場合は、翌月に前月分と合わせて引き落としされます。

※２カ月間引き落としができなかった場合は貸与の取り消しとなります。

２．個人情報の取り扱いについて

瀬戸内市個人情報保護条例に基づき個人情報を収集し、戸別受信装置の管理、通信費集金代行を目的として、以下事業者によって利用されます。

２．１個人情報取り扱い事業者

通信事業者：エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社

集金代行業者：リコーリース株式会社

３．お問い合わせ先

瀬戸内市　総務部　危機管理課

Tel：0869-22-3904

以上

私は上記、通信費および個人情報の取り扱いについて同意します。

また、防災情報伝達システム戸別受信装置の貸与に関する要綱第６条を遵守し適切に管理します。

年　　　月　　　日

住　所

　　氏　名